

# 油政連かながわ

第 17 号

平成28年3月20日発行

発行所  
横浜市中区万代町3-5-3 石油会館  
神奈川県石油政治連盟  
☎045-641-1351

## これ以上、国民に負担をかけるな！



当油政連会員の皆様には日頃から組織活動に格別のご支援・ご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

平成27年11月12日、全国から約500人が集結し、80人の与党国會議員も参加して、全石連と油政連、石油連盟が一体となり、「石油増税反対」総決起大会を開催しました。「これ以上、国民に負担をかけるな！」を主題に、「森林対策に地球温暖化対策税の充当は絶対反対」「自動車用燃料等の課税公平性実現」「ガソリン税・軽油引取税の旧暫定税率の廃止」を訴えました。参加者全員が"増税反対"を記したハチマキとタスキを付け、「石油」を狙い撃ちした増税の動きに断固反対する意向を示しました。

冒頭、全石連の関会長が大会趣旨を説明し、石油には消費税を含めて総額6兆1千億円もの過重な税負担が課せられており、昨年度は1S Sあたり1億3千万円を徴税する役割を担っております。また「エネルギー基本計画」ではSSは災害時には「最後の砦」として明記されており、平時には過疎地や離島を含めた安定供給の役割を担っております。これ以上SSが減らないよう我々も努力いたしますが、国政の先生方にもご支援賜りたいと要請

神奈川県石油政治連盟  
会長 渡辺 治夫

いたしました。森全国油政連会長のリードで総決起大会決議を満場一致で採択し、最後に、根本副会長の発声で大シュプレヒコールを挙げ、全国の参加者がそれぞれ地元選出の国会議員への個別陳情を行いました。当油政連も神奈川県選出議員12名に対し、大会決議への理解と協力の依頼をいたしました。

また、自民党石油流通議員連盟のバックアップを得ながら、油政連が精力的に活動した結果、平成27年8月28日には「平成27年度中小企業者等に関する国等の契約の基本方針」が閣議決定され、国や公共団体は災害協定を締結した石油組合と随意契約や分離・分割発注等に努める項目が盛り込まれ、大きな成果を上げることができました。

これに伴い平成27年11月25日に神奈川県と神奈川県石油業協同組合との間で「災害における石油類燃料の供給に関する協定」を締結し、随意契約、分離・分割発注による石油組合の活用を訴えました。

引き続き県油政連は、全石連・全国油政連との連携を強化しながら、精力的に活動を続け、正常な市場確保のあり方や、石油販売業界の社会的地位の向上を目指してまいりますので、各位のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

# 石油増税反対 総決起大会

## 国民の負担軽減に向けて業界結集



全国の石油組合や元売から約500人が東京・永田町の憲政記念館に結集し、80人以上の与党国会議員の参加を得て、全石連、全国油政連、石油連盟は11月12日、「石油増税反対総決起大会」を開催しました。「これ以上、国民に負担をかけるな！」をスローガンに、①森林対策に地球温暖化対策税の充当は絶対反対、②自動車用燃料等の課税公平性実現、③ガソリン税・軽油引取税の旧暫定税率の廃止を訴えました。自民党の野田毅石油流通問題議連会長をはじめとする支援議員を交え、小林久志石連副会長と西尾恒太全石連副会長・近畿支部長の意見開陳に続き、森洋全国油政連会長の読み上げた大会決議を満場一致で採択し、根本一彌全石連副会長・東北支部長の発声でシュプレヒコールを挙げました。また、全国の参加者は地元選出国会議員への個別陳情も行いました。

# 災害時協定組合への官公需配慮

## 閣議決定を自治体にアピール



平成27年8月28日、官公需での燃料調達において災害時協定に参加している中小石油販売業者へ配慮するよう明記した「平成27年度中小企業者等に関する国等の契約の基本方針」が閣議決定されました。

この方針には、国や公共団体は、災害協定を締結した石油組合と随意契約や分離・分割発注など、受注機会の増大に努めるという項目が盛り

込まれ、自民党石油流通議員連盟のバックアップのもと、全石連、油政連の努力が実を結びました。

この閣議決定を受け、神奈川県石油業協同組合は、11月25日に神奈川県と「災害時における石油類燃料の供給に関する協定」を締結し、森理事長より黒岩祐治神奈川県知事に対し、「閣議決定に基づいて、緊急時ののみならず、平時においての石油組合及び組合員給油所の活用」を訴えました。



# 石油流通業支援に総額135億円

## ローリー購入補助など補正予算50億円含む

政府が12月24日閣議決定した石油流通支援予算は27年度補正予算を含め、今年度当初予算比48.6億円増の134.5億円を計上しました。経営基盤強化に向け新たにSSの統合・集約・移転などに伴う地下タンクの新設支援のほか、SS撤退時における地下タンクの撤去や災害対応能力強化に向けた地下タンクの入換・大型化などを支援。また、石油製品の安定供給確保に向けたSS過疎地などにおける実証事業や地域の実情や経営環境の変化を見据えたSSサプライチェーンの維持・強化を図るとともに、経営基盤や災害対応力の強化を促す方針です。27年度補正予算では50億円を措置し、ローリー大型化・共同タンク運営、省エネ型機器の導入を支援することになりました。

### 2016年度予算案のポイント（石油流通関係分）

単位：億円

予算案のポイント	年 度	15年度 予算	16年度 内示
過疎地を含む石油製品流通網の維持強化と将来に向けた経営基盤強化		40.8	89.4
・石油製品供給体制整備事業（15年度補正予算案） (ローリー大型化・共同タンク運用、省エネ型機器の導入支援)			50.0
・地域エネルギー供給拠点整備事業 (地下タンクの新設・大型化に伴う入換・撤去、自家発電機の導入、簡易計量機の設置、地下タンク漏洩防止対策、土壤汚染検査)	33.9	30.5	
・石油製品流通網維持強化事業	4.9	7.7	
①石油製品流通網再構築実証事業（供給システムに係る実証） ②緊急時石油製品供給安定化対策事業（災害対応訓練・研修会） ③次世代石油製品販売業人材育成事業		1.6 2.7 3.4	
・石油製品利用促進対策事業 (病院・避難所などへの石油タンク・自家発電設備の設置補助)	2.0	1.2	
公正・透明な競争環境の整備	2.4	2.4	
・石油製品価格モニタリング事業 (小売・卸価格調査など)	2.4	2.4	
石油製品の品質確保	11.5	11.5	
・石油製品品質確保事業 (石油製品の試買分析など)	11.5	11.5	
離島におけるガソリン流通支援	31.2	31.2	
・離島ガソリン流通コスト支援事業	30.5	30.5	
・離島石油製品流通合理化・安定供給支援事業	0.7	0.7	

# 政府与党の来年度税制改正大綱決まる

## 温暖化対策税の使途拡大を阻止

与党の自民党・公明党は平成27年12月16日、来年度の与党税制改正大綱を決定しました。石油業界が強く反対していた地球温暖化対策税の林野整備などへの使途拡大は見送り、林野対策についてはCO2の森林吸収源対策だけでなく国土の保全や地方創生、快適な生活環境の創出を目的に、国民に広く等しく負担を求める森林環境税（仮称）のような仕組みを検討することになりました。温対税の使途拡大については全石連・油政連と石油連盟が総決起大会を開いて与党議員に反対を訴えてきましたが、その運動が実った格好です。

このほか、中小企業に対する外形標準課税の適用拡大案は今回見送られましたが、引き続き導入について検討する方針が書き込まれていることから、中小業界として注視していくことになりました。

消費税の軽減税率制度については「酒類及び外食を除く飲食料品」と新聞を対象に、平成29年4月の消費税10%への増税時から導入することになりました。ただ、SSにおいても飲食料品を販売している事業者もいるため、POSレジの対応や経理処理など、今後の対応について注意していくことになりそうです。

## 今夏の参院比例代表選挙 公認及び推薦候補者を決定

全国石油政治連盟（森洋会長）は今年7月に行われる参議院議員選挙の全国比例代表選挙に、自民党公認候補である片山さつき氏、増山としかず氏の2氏を地区割で推薦することを決めました。神奈川県は片山さつき氏の推薦する地区となりました。

各候補の地区割は次の通りです。

○片山候補=北海道、青森、岩手、宮城、福島、秋田、山形、栃木、茨城、群馬、千葉、埼玉、東京、神奈川、静岡、愛知、富山、岡山、広島、愛媛、香川、大分、鹿児島

○増山候補=北海道、新潟、長野、山梨、三重、岐阜、石川、福井、滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫、鳥取、島根、山口、徳島、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、沖縄

また、神奈川選挙区においては、自民党の公認候補者として三原じゅん子氏（党本部推薦・神奈川県連推薦）、推薦候補者として中西健治氏（党本部推薦）が決定となりました。

## 神奈川県石油政治連盟 役員名簿

(敬称略)

役職名	氏 名	組合役職	役職名	氏 名	組合役職
名誉会長	森 洋	理事長	常任委員	濵谷 彰樹	政策環境担当副理事長
会長	渡辺治夫	理事長代行	常任委員	今関 康裕	共同事業担当副理事長
副会長	木所 章	広報担当副理事長	監事	川田 善久	監事
副会長	穴澤 順之	総務担当副理事長	監事	笠間 正二郎	監事
常任委員	戸原秀之	経営担当副理事長	会計責任者	植栗 正光	専務理事

## 神奈川県石油政治連盟 地区部会長

(敬称略)

地区	地 区 の 范 囲	氏 名	会 社 名	組合支部
1	横浜市中区・磯子区・金沢区	戸原秀之	(株)みなど石油商会	横浜中
2	横浜市西区・港南区・南区	利根川修	東邦礦産(株)	港西
3	横浜市鶴見区・神奈川区	斎藤康治	喜久興産(株)	鶴見
4	横浜市栄区・鎌倉市・逗子市・葉山町	兵藤忠洋	(有)兵藤商事	神奈川南部
5	横浜市瀬谷区・戸塚区・泉区	大貫芳夫	(有)大貫商事	戸塚
6	横浜市保土ヶ谷区・旭区	露木俊光	(株)露木商会	旭瀬谷
7	横浜市港北区・都筑区	吉山昌秀	山和石油(株)	港北
8	横浜市青葉区・緑区	長野一之	(株)長野商事	緑
9	川崎市多摩区・麻生区	木所章	(株)木所	川崎北
10	川崎市川崎区・幸区・中原区	穴澤順之	巴商事(株)	川崎中央
11	横須賀市・三浦市	岸本道昌	(株)湘南菱油瓦斯	神奈川南部
12	藤沢市・高座郡	清田龍司	清田物産(株)	新湘南
13	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	笠間正二郎	(有)笠間商店	高座
14	相模原市(南区の一部と緑区を除く)	佐々木数也	麹屋商事(株)	北相
15	茅ヶ崎市・平塚市・中郡	城田孝夫	高田石油(株)	新湘南
16	厚木市・伊勢原市・愛甲郡・相模原市(南区の一部と緑区)	原寿美	(株)原商会	厚木
17	秦野市・小田原市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡	井上和足	井上商事(株)	足柄
18	川崎市高津区・宮前区	木所章	(株)木所	川崎北

〈きりとりせん〉

油政連  
新会員募集

年会費 (一口当たり) 個人会員 8,000円

法人会員 9,600円

〈法人会員は「自由民主党神奈川県石油販売業支部への寄付」となります〉

◇加入申込みは、下記に記入・捺印のうえ郵便で「県石油政治連盟事務局」へお送り下さい。

### 加 入 申 込 書

神奈川県石油政治連盟

会長 渡辺治夫 殿

平成 年 月 日

I 個人会員として申し込みます		II 法人会員として申し込みます	
ふりがな		ふりがな	
氏名		会社名・代表者	
現住所	(〒 )	現住所	(〒 )
電話		電話	
会社名	(役職)	加入営業所数	ヶ所
		担当者名	(役職)

◆申込書の送付・お問い合わせは 〒231-0031 横浜市中区万代町3-5-3 電話 045-641-1351

通知書を現住所以外に 送付する場合の送り先	〒	[電話]

## 〈健康保険組合からのお知らせ〉

社会保険関係各種届・被扶養者確認調査業務に対して多大なご協力ありがとうございます。

1922年(大正11年)に成立した健康保険法は関東大震災の影響などから1926年に施行され90年を迎えます。以降、全労働者の適用、国民健康保険法の成立などを経て国民医療保険の柱となっていました。しかし、今日、高齢者人口の増加は医療費全体を押し上げ、65歳以上の高齢者医療費は全体の6割を占め厳しい状況となっています。

また、年々増加する支援金(納付金)負担は組合財政を大きく圧迫しています。国会では社会保障制度改革の審議が開始されますが、消費税導入に合わせた支援金負担の軽減と医療費適正化による現役世代が納得できる制度の実現の審議に期待しています。

当健康保険組合も51年目に入りますが、毎年、支援金・医療費が増加し厳しい財政運営となっています。全国の健康保険組合と共同で支援金軽減に取り組むとともに、医療の適正化にも努めています。

組合員一人ひとりが健康を意識した生活をしていただくことで、本人・家族の健康と社会の健康運営そして組合財政の改善が図られます。

表1 平成26年度保険給付費及び支援金等の内訳

	被保険者		被扶養者		合計	
	総額	被保険者一人当たり費用	総額	被扶養者一人当たり費用	総額	被保険者一人当たり費用
年間平均人員	3,806人	—	3,409人	—	7,215人	
平均標準報酬	337,064円				337,064円	
保険料	1,722,587千円	452,598円	—	—	1,722,587千円	452,598円
医療費	302,248千円	79,414円	345,399千円	101,302円	647,587千円	89,756円
薬剤費	77,871千円	20,460円	81,063千円	23,779円	158,934千円	22,028円
現金給付等	22,564千円	5,929円	26,110千円	10,593円	48,674千円	6,746円
高額療養費等	24,653千円	6,477円	23,530千円	6,902円	48,183千円	6,678円
健康診査等	58,717千円	15,428円	本人分に含む		58,717千円	15,428円
支援金等	388,503千円	88,939円	347,966千円	102,073円	736,469千円	102,075円
合計	874,556千円	216,647円	824,008千円	244,649円	1,698,564千円	242,711円

【注】高額療養費及び支援金等は被保険者・被扶養者の加入者数で按分したものです。

【注】高額療養費は限度額適用認定証分は療養費に含まれます。

表2 平成26年度支援金等内訳

支援金・納付金等	被保険者	被扶養者	合計
平成26年度保険料決算額	1,722,587千円	—	1,722,587千円
前期高齢者支援金	161,597千円	144,740千円	306,337千円
後期高齢者支援金	193,884千円	173,659千円	367,543千円
退職者給付拠出金	33,011千円	29,567千円	62,578千円
療養病床転換支援金	0千円	0千円	0千円
老人保健拠出金	11千円	0千円	11千円
合計	388,503千円	347,966千円	736,469千円
保険料に占める割合	22.55%	20.20%	42.75%

表3 平成26年度介護保険勘定内訳

介護勘定	被保険者	被扶養者	合計
人 数	2,473人	768人	2,941人
平成26年度介護保険料決算額	173,660千円	—	173,660千円
平成26年度介護納付金	135,827千円	48,005千円	183,832千円

### 被保険者・被扶養者の皆様へ

医療機関はかかりつけ医師をきめ、はしご受診などは避け正しい受診をお願いします。また、ジェネリック医薬品の利用等で医療費削減ができますのでご協力をお願いします。

当組合では巡回健康診断を10月より実施しています。被保険者様はもとより、配偶者の方も一緒に受診することができますので健康状態を把握して、病気の早期発見・早期受診をしましょう。

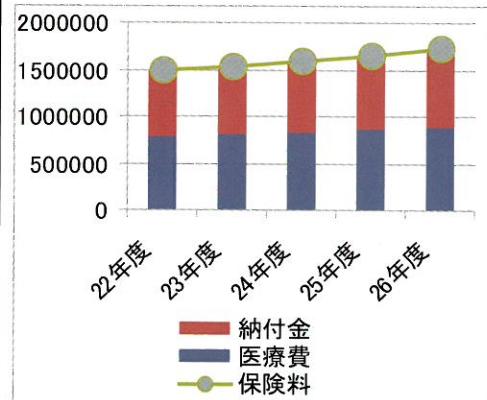
健康保持には適度に運動することで効果が上がることが知られています。今年からスポーツクラブ「ルネサンス」と法人契約を結びましたのでご利用してください。

今後も事業主・被保険者・被扶養者の皆様のご協力を得て、健康保険組合の健全な運営に努めます。

最新のニュースを健康保険組合のホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

5年間の保険料収入と支援金・医療費

(単位：千円)



～不正軽油に関する情報をお寄せください～

## 不正軽油ホットライン

TEL  
FAX

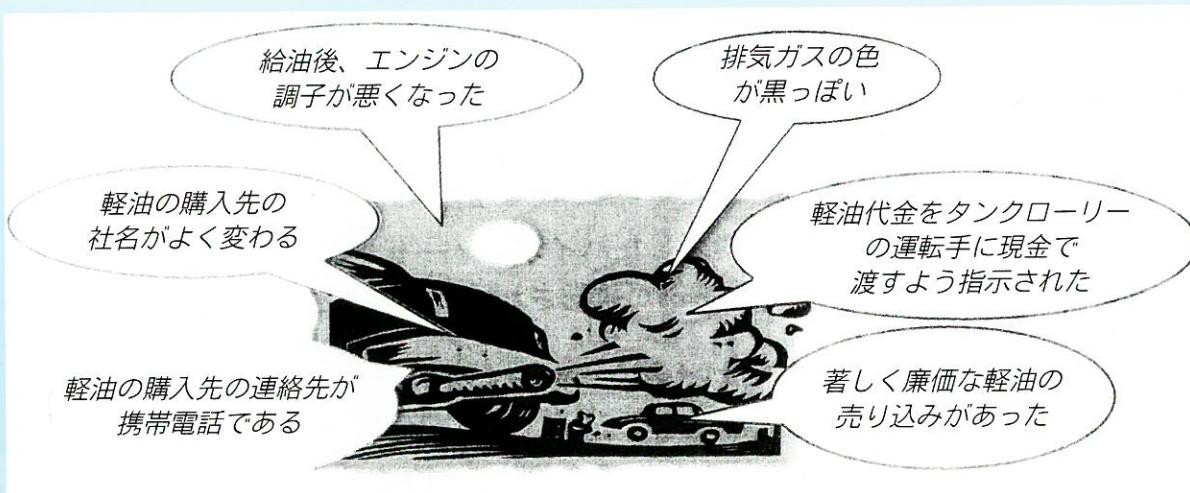
045-(2510)2380

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日及び年末年始を除きます)



こんなときは、不正軽油の可能性があります。

「不正軽油ホットライン」まで情報を寄せください。



～神奈川県不正軽油対策協議会の取組み～

### 【広報及び啓発活動】

軽油を使用される方に、啓発用物品等を配布し、不正軽油を購入・使用しないよう啓発活動を行っています。

### 【不正軽油ホットライン】

県民の皆様から、不正軽油に関する情報を広く集めるため、「不正軽油ホットライン」を設置し、情報の収集に努めています。寄せられた情報は、不正軽油撲滅に向けた資料として活用しています。

### 神奈川県不正軽油対策協議会

神奈川県石油業協同組合・(一社)神奈川県トラック協会・(一社)神奈川県バス協会・(一社)神奈川県建設業協会・第三管区海上保安本部・関東運輸局神奈川運輸支局・神奈川県警察・神奈川県